



印西市議会議員

こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.17

発行/増田葉子 2019.8.1 印西市内野2-1-6-202 TEL080-5082-0970 Fax0476-46-6809 e-mail/YFA49624@nifty.com
ホームページもご覧いただけます http://www.masuda-yoko.com

改選後初の定例議会の議案と、私の一般質問、市政への視点をご報告します。

6月定例議会の議案

①条例の一部改正 6件

- ・非常勤特別職の報酬及び費用弁償条例／国政選挙の基準改定により、投票立会人等の報酬が日額100～200円上がる。
- ・市税条例／10月の消費増税に伴う自動車取得税の「衣替え」の関連など5項目の改正。
- ・市立学童クラブ設置管理条例／小倉台小学校に三つ目の学童クラブが新設される。
- ・介護保険条例／消費増税分を財源とする低所得者対策の一つ。13段階ある1号保険料の第1～第3段階の保険料を引き下げる。ほか、子ども・子育て支援法の改正関連が2件。

②補正予算 2件

- ・一般会計／小倉台第3学童クラブ新設工事費、介護保険1号保険料の軽減分繰出金などで1億5,384万円を増額。一方で、道路維持補修の国庫補助が申請より減額され、工事を繰り延べしたため5,650万円減額。
- ・介護保険特別会計／1号保険料の軽減分の財源補正。

③契約の締結 3件

- ・中央駅北コミュニティセンター（フレンドリープラザ）の大規模修繕工事の請負契約。
- ・西の原中学校の校舎増築工事の請負契約。10教室分のスペースを増築。
- ・旧印旛高校跡地に整備予定の（仮称）スポーツ広場の工事請負契約。ナイター付きフットサルコートなど整備予定。

④財産の取得 2件

庁内の業務用パソコン、消防団の小型ポンプ車3台など。

⑤規約変更の協議 1件

千葉県市町村総合事務組合の構成員が減る規約変更。

⑥報告 3件 繰越明許費繰越計算書などの報告。

⑦人事の諮問 3件 人権擁護委員に再任者3名を推薦。

改めて諸計画に焦点を

今議会は10月の消費増税に向けた補正予算や条例改正が多く見られ、いよいよ消費税10%時代かと、少しずつ慣らされていく感覚でした。改選後初、新元号最初の報告でもありますので、市政の方向性を市民に示す様々な計画について、

改めて概観してみることにしました。

市は、各分野でたくさんの計画をつくっています。ここ数年で策定された、またはこれから策定予定の計画を、予算書から拾ってみました。

計画名	策定業務委託料
公共施設等総合管理計画	987万円
景観計画	1,723万円
第3次地域福祉計画	600万円
教育振興基本計画	883万円
障害者基本計画・福祉計画	670万円
男女共同参画プラン	577万円
地籍調査実施計画	918万円
健康いんざい21改訂版	488万円
公共施設適正配置アクションプラン	1,393万円
空家等対策計画	422万円
子ども・子育て支援事業計画	696万円
■総合計画	2,475万円
■第4次地域福祉計画	791万円
■障がい者プラン	994万円
■都市マスタープラン・緑の基本計画	3,616万円
■地域公共交通網形成計画	1,400万円
■介護保険事業計画	970万円
■UR事務所跡地整備基本計画	1,639万円

計画づくりに2億円

表中の■はこれから策定する計画です。それらも入れると2億円を超えるお金が計画をつくることに使われています。こうした行政計画は、ほとんどが法で義務か努力義務となっていて、策定費用に国からの補助金がついているものもあります。そして、印西市では計画策定のすべてがコンサルタントに外部委託されています。

外部委託でつくられた数々の計画は、ソツなくきれいにまとまっていますが、何か他人ごとのような、策定が「目的化」している印象をもちます。現場感覚のないコンサルタントが書いた計画が、本当に愛着をもって職員の皆さんに活用されているのでしょうか。

数年ごとに異動があり、専門家でない職員だけでまとめ上げるのは大変な苦勞でしょう。しかし、異動を理由に「自分たちでは無理」とするのは、本末転倒ではないでしょうか。

こうした計画が自分たちの手でつくれるよう、専門性を高める組織をつくっていく必要があるのではないかと思います。

総合計画の策定が始まる

こうした諸計画の最上位にあり、行政分野を網羅しているのが「総合計画」です。現計画の期間が令和2年度で終わるため、これから2ヵ年かけて、次の総合計画を策定していきますが、これも表の通りすでに外部委託されています。

例えば「福祉の充実」という政策に反対する人は少ないと思いますが、問題は、具体的に何をやって充実させていくのか、現実的にどんな施策や事業を実行していくのか、実行計

議会報告会のお知らせ

6月議会の報告と、自由な意見交換の場です。
お気軽にご参加ください。

土曜日の午前です!

8月17日(土) 10:00~12:00
中央駅前地域交流館2号館3階 会議室3

画にあたる「実施計画」の部分がもっとも重要です。

新しい総合計画は、策定を目的にせず、実行の効果を第三者が検証できる仕組みを考えていってほしいと思います。

私の一般質問

時代に即して「ふれあいバス」の見直しを

市民の大切な足である「ふれあいバス」は、様々な要望に対応してきた結果、「1台のバスで1ルートを運行するには距離的に限界に達している」と答弁されるに至りました。現在、ふれあいバスの見直し検討分科会がおかれています。「限界に達している」現状をどのように見直していくのでしょうか。根本的な見直し議論になっているのでしょうか。

私の質問	担当部長の答弁
見直し検討分科会では、今年度は何をどこまで議論する予定か?	今年度は2回の開催を予定しており、課題等を整理・分析し、対策を検討する。
そもそも、ふれあいバスを運行する目的は何か?	主要な公共施設等への市民の足の確保等を目的にしている。
利用実態やニーズ調査は行われるのか?	市民アンケート調査を実施する予定。
「公共施設への足」という目的がどのくらい達成できているのか、公共施設ごとに、交通手段を調査すべきではないか?	検討していきたい。

例えば、文化ホールの夜の公演や、市民アカデミー等の主要な事業も、車が運転できないと参加しづらい。また、小林地区とNT中央地区は直行便がないため、例えば、小林地区から印西温水センターや中央駅前地域交流館に行きづらく、NT中央から平岡の墓地・葬祭場へは長時間かかります。果たして、十分に「公共施設への足」となり得ているのでしょうか。

ふれあいバスがスタートした平成2年当時は「公共施設への足」だけ考えればよかったかもしれませんが、「高齢者の免許返上」など、当時は想定しない今日的な課題も出てきています。民間のスーパーや病院を意識したルートにする是非も議論すべきです。検討委員会でふれあいバスがこれからどんな役割を担っていくのか、目的を共有し議論する必要があります。

私の質問	市長・担当部長の答弁
公共バス事業にかかっている経費はどのくらいか。	ふれあいバス、スワン号の運行委託料1億2,241万円、路線バスへの運行補助金が、4,064万5,000円。
国交省の調査報告書によると、印西市は市民一人あたりの公共交通の予算額が、中央値よりの少なかった。地勢要件が似ている他市の状況を調査したことはあるか?	近隣の状況はみているが、地勢要件等の諸条件が類似した自治体には、調査していない。
ミニマムの水準をどこにおくのか、どこまで利便を追求するのか、根本的な見直しが進めやすいように、財政的な目安を設けるのは政治の責任ではないか。	地勢要件の類似したところを調査し、十分研究していきたい。

公共交通は、どこまでも利便を追求すれば予算は「青天井」です。他市はどのようなルールでミニマムの基準を決め、予算的にどこまで利便を追求しているのか調査し、印西市ではどうするのか明確な目安をおく必要があります。例えば、「決算総額の一定の割合を常に公共交通に充てる」というような目安を設け、5年間の財政計画ごとに、いくらまで交通の利便を追求する経費にできるのか、市民的なコンセンサスを形成すべきではないかと思えます。それは政治家である市長の役割です。